

お問合せ番号	73
--------	----

平成 29 年 11 月

お客さま各位

株式会社 豊和銀行

## カードローン明細口座ご利用方法の一部変更について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、私ども豊和銀行では、お客さまにより便利なサービスをご提供することを目的として、平成 30 年度下半期にシステムを更改することを予定しております。

つきましては、システム更改に先立ちまして、下記の変更日より、お客さまの「カードローン明細口座」のご利用方法を一部変更させていただきますのでご案内申し上げます。

変更の内容は下記のとおりでございますので、ご不明な点等がございましたら、末尾記載のお問合せ先までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

なお、この変更に伴い、お客さまにお願いするお手続きはございません。

また、このご案内は平成 29 年 9 月 30 日現在で作成しております。すでにカードローンをご解約済みのお客さまにつきましては、行き違いでございますので何卒ご了承ください。

敬 具

記

### 1. 変更となるご利用方法

お客さまのカードローン明細口座は、お借入れの専用口座に変更させていただきますので、以下の点にご注意くださいますようお願い申し上げます。

- (1) カードローン明細口座には、給与・年金などの定期的な自動受取サービスの契約をセットできませんので、このセットに関しましては、総合口座等をご利用ください。
- (2) カードローン明細口座には、各種公共料金などの自動引落とし契約をセットできませんので、このセットに関しましては、総合口座等をご利用ください。
- (3) カードローン明細口座には、お振込によるご入金はできません。
- (4) カードローン明細口座に対し、現金、他口座からのお振替などによりご入金いただくことは可能ですが、この場合はその時点のお借入残高までがご入金取引の限度額となります。

### 2. ご利用方法の変更予定日

平成 29 年 12 月 19 日（火）

### <本件のお問合せ先>

お客さまの各お取引店（所在地及び電話番号は[こちら](#)から）へご遠慮なくお問合せください。

受付時間：銀行営業日の午前 9 時～午後 3 時

※. お問合せの際は、本状右上の「お問合せ番号」をお伝えください。

以 上